

平成26年度第6回東久留米市社会福祉審議会議事録

1 日 時

平成26年10月28日（木）午後7時00分～9時10分

2 場 所

市役所7階703会議室

3 出席者

〔審議会委員〕川村会長、磯部副会長、加藤委員、向山委員、石橋委員、鈴木（久）委員、

鈴木（し）委員、有賀委員、石浦委員、岩田委員、殿田委員、

〔事務局〕鹿島福祉保健部長、宮崎福祉総務課長、秋山障害福祉課長、田中介護福祉課長、原田健康課長

〔コンサルタント〕 ㈱インテージリサーチ2名

4 次 第

（1）開 会

【事務局】本日は、お忙しいところ、平成26年度第6回社会福祉審議会にご出席頂きありがとうございます。私、会議冒頭の進行役を務めます、福祉総務課長の宮崎です。よろしくお願いいたします。それでは、平成26年度第6回社会福祉審議会を開会いたします。本審議会は、東久留米市社会福祉審議会条例第6条の規定により、審議会委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。本日は、全委員出席ということで定足数に達しておりますので、会議は成立しております。会議の傍聴に関しては傍聴希望がございましたら許可することといたします。ご了承のほどお願いいたします。

【傍聴人入室 → 1名】

【事務局】本日の関係資料の確認をお願いいたします。事前にお送りしました資料は、

- ・ 第5回審議会議事録案
- ・ 本日の会議次第
- ・ 第3次計画案

- ・審議経過及び今後のスケジュール

です。本日用意いたしました資料は、

- ・第3次計画案の施策体系等（期別推進計画案）（A3版）
- ・計画書に掲載するコラム案
- ・第8回庁内検討委員会会議録（9月16日開催分）

コラム案は事前にお届け頂いた殿田委員、加藤委員、向山委員、石橋委員、鈴木久佐子委員、鈴木しげ子委員分です。磯部委員、有賀委員はコピーができ次第お配りいたします。

それでは、これよりの進行を川村会長にお願いいたします。

（2） 第3次地域福祉計画（案）について

【会 長】平成26年度第6回、25年度から通算で10回目の審議会を始めます。最終の詰めをし、11月初旬には審議会として並木市長に答申をお渡しする段取りになっています。

本日の議題は、これまでの審議のとりまとめとして、計画案の詰めを主に進めてまいります。事前に何名かの委員より事務局へ直接ご意見を頂いています。コラムの話もありましたが、拝見し、内容が固いので、出すのであれば柔らかく、審議の内容がわかるような内容にしたいと思っています。今までの計画より市民の皆さんに見て頂けると思います。コラムも、その一端をご紹介頂きたいと思っています。そういったものを可能な限りまとめ、来月の答申にしたいと思っています。

早速、事務局から加筆部分を中心に計画案の説明を頂き、ご意見を伺いたいと思います。では事務局、お願いします。

【事務局】東久留米市地域福祉計画（第3次改定）～新たなつながりづくり～（案）をご覧ください。

委員の意見を反映し、サブタイトルで「新たなつながりづくり」を追加しております。

次ページ。計画全体をより分かりやすくするために、これまでの目次よりも詳細に記載しました。

8ページ。前回の原案では、「地域社会の変化」という形の表題をつけていましたが、「地域社会をめぐる課題」として、今までの地域社会の変化と住まい・地域をめぐる課題を一緒にして、それにより右手赤字の部分に「自治会の加入等の課題」を入れています。内容の変更はありません。

10ページ。前回の審議会で「子ども・子育ての記載が少ない」という意見を反映し、子育て支援課で実施した子ども子育て支援ニーズ調査の結果の一部を掲載しております。地域福祉のテーマに近い「子どもをみてもらえる親族・知人の有無について」のアンケート調査では、「緊急時もしくは用事の際には親族等にみてもらえる」が最も多く61.3%でしたが、「いずれもない（誰にもみてもらえない）」

が15.2%いることに着目しています。下段の「子育てについて気軽に相談できる人や機関」については90.5%が「相談先がある」と回答されていますが、一方3.9%が「相談先が無い」という結果になっています。

12ページ。障害者をめぐる課題について。障害福祉課で実施した「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査」の結果を加えています。障害のある方が住み慣れた地域で暮らしていくことについての結果は「特に問題無い」が3～4割。これに対し「地域で暮らすのは難しいと思う」が発達障害の診断を受けている方では15.4%であるのに対し、知的障害では22.1%と2割を超えているという課題を記載しました。また、下の部分には、「障害のある方が地域で生活して行くために必要なこと」について、「相談支援の充実が必要」とする方が、障害区分に関わりなく多くみられ、「グループホームの拡充」は知的障害者で多く、発達障害では「周囲（地域）の方の障害に対する理解」に高い割合がみられました。

15ページ。高齢者をめぐる課題として、介護福祉課で実施した高齢者アンケート調査の結果を掲載しています。高齢者の心配や悩み事について、ひとり暮らしでは「自分の健康のこと」「生活費や経済的なこと」「病気などの時に面倒を見てくれる人がいないこと」等の課題を記載しています。

各種のアンケート調査を入れることにより、更に厚みが増したと考えています。

16ページ。「主な介護者の在宅介護時に困ったこと・負担を感じること」については、「精神的なストレスがたまっている」が最も多く「身体的につらい」という結果も出ています。

ここまでの課題になります。

38ページ。第3節・在宅療養の推進。「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立したことから、今後の施策等を含めて、計画の内容についての検討を進める必要があるというところです。医療機関との連携が進められ、専門的医療による発症から入院、回復期、退院までの流れをスムーズにするため、二次医療圏等広域での取り組みが進められつつあること、かかりつけ医の記載、今後の介護と医療のネットワークもポイントとして挙げています。

40ページ。前回ご意見を頂いた部分ですが、災害時要援護者対策を第5章から移動しました。災害時要援護者対策は地域福祉の課題に関する対応という5章の自助、地域での互助の仕組みの部分に置いていましたが、その内容が市の取り組みが主であることから、今回第6章の「地域福祉を推進する公助の役割」に移動しました。

43ページ。第7章の計画の推進のために。「第1節・計画の進行管理」を第2章第4節より移動しました。PDCAサイクルの運用及び市民視点での見直しの部分。従来の様に量的達成目標の場合は第2

章のままで良いと考えていましたが、審議会の意見を踏まえ、量より質が問われる計画目標であることから、第7章へ組み替えしました。

第2節「新たな支え合いの仕組みづくり」については、委員の皆様から、福祉の担い手である民生児童委員や自治会・町内会を始め、医療介護専門職、子ども・障害施設関係者、各種団体ボランティア等々との出会い・話し合いの場作りを行うこと、また住民だけでは解決が難しい地域の課題について、共に取り組む地域福祉コーディネーターの存在を浸透する努力を重ねていくこと、この部分の話し合いのところに、ご意見を頂いたものを加えさせて頂きました。

隣のページ、第3節。国・東京都等の動向や様々な福祉課題の検討について。本計画の計画期間が10年間であるため、今後の福祉行政の変化が予想されるので、地域福祉向上の観点から、社会保障関係の各種法律、生活困窮者自立支援対策、難病にかかる医療等の施策、子どもの貧困対策及び東京都の動向を視野に入れた取り組みをする必要があるということ。また、先進自治体等の地域福祉推進に向けた取り組み事例を適宜参考にしながら、計画の推進を行っていく必要があること。今後の社会経済情勢の推移により、雇用や生活面での影響など、地域福祉を取り巻く環境にも様々な変化や影響が予想されることから、本計画で掲げる支え合いの仕組みが機能するよう、地域の把握、市民の声の反映に努めるなど、柔軟かつ計画的な推進を図っていくという含みを持たせた記述としています。

本日A3版の「基本方針・主要施策等と期別推進計画」を配らせて頂きました。前回、ご意見などを頂きましたが、基本方針体系案の掲載をこのように考えております。

委員の皆様から意見を沢山頂きました。計画の中で反映に努めましたが、地域福祉コーディネーター等の具体的なご意見も頂いております。それらについては、今後の設計段階においてご意見を受け止めさせて頂きます。

説明は以上です。

【会 長】事務局から計画の第3次改定の加筆修正部分の説明と基本方針・主要施策等と推進計画の2つの説明を頂きました。各委員からご意見を頂ければと思います。

【委 員】この計画全体を見るとポイントは、従来の計画でも市民が実際どのようにしていくかという視点が大事なのですが、特にこの計画は一部パラダイムシフトというか、市民の方がどのようにまちづくりをしていくかという、とにかく市民の方が手に取って頂き、迷った時の拠り所となるような中身にしていきたいと思います。最初のタイトルに計画の特徴をつけて欲しいということで、提案をさせて頂きました。

【会 長】このサブタイトル「新たなつながりづくり」はいかがですか。東久留米らしいものが出せれ

ばよいと思います。

【委員】近年の政策や関係法令の改正は、地域で集いの場を作る方向にあると思います。その集いの場を、障害者、子育て中の人、子ども、生活困窮者などが交流できる場とし、集いの場が、地域で支え合うための拠点としての機能が持てれば、なお良いと考える傾向にあるという印象です。そのこと自体は、住み慣れた地域で生活し続けたいと希望を持っている人には、大切なことだと私は考えています。そのような希望を実現するためには、地域の皆さんが集って地域の課題を把握しあうことが必要です。さらに、地域の方々が感じている課題を率直に出せるような環境づくりも必要です。先程、量と質の問題がでましたが、私はもう少し進んで関係性づくり、地域の皆さんの関係づくりにどれだけ地域福祉計画が踏み込んでいけるかが重要なポイントではないかと考えています。そのためには、集いの場を作り、そして問題解決に必要な話し合いを年1回以上、自治会や町内会単位で順次開催して頂く必要があると考えています。そして、そのためには、専門職と自治会・町内会といったように皆さんと一緒に意見交換出来るような環境づくりを地域福祉計画に盛り込むことが重要ではないかと考えます。

地域福祉コーディネーターは、厚生労働省でもそれぞれの分野でコーディネーターの必要性を言っており、それが重複しても構わないということなので、一本化しても良いでしょうし、無理に一本化をせず複数配置して、連絡会のようなものを作ってみてはどうでしょうか。更に、モデル地区を3カ所以上指定してはどうでしょう。

また、住民参加型の地域づくりを推進するためのフォーラムや勉強会を年1回実施することも必要ではないでしょうか。つまりコーディネーターを支える仕組みが必要だと考えます。コーディネーターが、孤立し、ひとりで背負い過ぎてしまい、コーディネーターが潰れてしまうことがないように、地域全体でコーディネーターを支えていけるような連絡会などを年1回以上開催してはどうでしょうか。

【会長】その他、コラムに関連してでも良いのでご意見を頂きたい。特に前回子育ての関係が足りないのではないかという意見もありましたが、こういった部分を含めて、ご意見ありますか。

【委員】全体的に、だんだんと素晴らしい出来上がりになってきていると感じていますが、私みたいな普通の市民に、この計画があることをどのように伝えていくことが出来るのが課題です。私は1次の計画も2次の計画もあったことを委員になるまで知りませんでした。1年以上かけてここまで作り上げてきたものを、今度は家庭の中で普通に暮らしている市民にどうやって伝えていくのか。立派に作ったのだから伝えていかなくてはいけないと思ったのが一点です。

前回、向山先生、石橋先生が仰った、この中に目標が全然設定されておらず、「この計画は何を目標に・・・」という時に、色々と理由があって目標は設定しませんと仰っていましたが、ここまで立派に

作り上げた計画でしたら、何か目標というものがあって、3年間で、5年間でここまでやるというような感じの目標がないと向かっていけない、そういうものがあつたら良いと思いました。

話がそれるかもしれませんが、7月31日のフォーラムの時に、西部地区の3グループでしたので、市境の人が多かったです。そうすると、市役所の周りで暮らしている人と違って、市のギリギリ境の人ではアクセスの悪さなど、様々なことへの不満を聞きました。市境に住んでいる人も町中で住んでいる人も同じように福祉の恩恵が受けられるような、交通の便など、そういうようなことも格差を感じずに暮らせるような計画の目標みたいなものが、「何年までにどうする」と努力目標みたいなものが書いてあれば、一般市民に分かりやすいのではないかと思います。

【会 長】3点。PR、目標数値、アクセスについて。ここまでの話で、事務局からコメントを頂けませんか。

【事務局】市民の方へのPRは、広報へ載せるような形で、皆さんに分かりやすい形で提示できるようにしたいと思います。目標については、本日配布したA3の用紙をご覧頂ければと思います。今回こちらの計画に合わせて、30ページの4～6章を3本の基本方針と主要施策という形で縦軸に記載し、横軸に前期3カ年、中期3カ年、後期4カ年の推進目標を記載しています。特に、今回は地域福祉コーディネーターの話を主にしていますので、これについては、前期3年、中期3年、後期4年と細かく記載しています。また、5章・6章に関しても、それぞれ今後の充実・推進・促進を図ると記載させて頂きました。

5章については、今後、国等の動きも有ると思いますので、今後の計画の進捗状況も含めて、こちらの一覧でご覧頂ければ、分かりやすいかと思い、本日ご提示させて頂いております。

【事務局】皆様の意見を色々と聞いて、どのような形でこの計画が実現に向かうか、7章にも書いてありますが、PDCAをどうしていくのかということを、最終的に市の考え方として述べさせて頂きたいと考えています。

【会 長】この計画は、あくまで基本計画ですが、これを具体化することが大事です。来年度以降に実施計画に入るとは思いますが、それは年次計画になるかもしれないし、3年・3年・4年になるかもしれませんが、例えば支援付き地域づくりでも、前期3年はモデル圏等の設定。中期・後期も充実とありますが、充実は当たり前であり、最終的に10カ年でいくつ支援付きの地域をつくるか。最初の前期はそのうちの何カ所、中期では何カ所、最終的には全部というようなところまで書き込んでもらえれば、というのが向山委員などの話でもありましたが。

【委 員】充実や拡充という言葉が出て来るのは常套手段です。10年のスパンは相当長い。色々な変

化があるので、そのような書き方をしている際に私達がよく行うのは、計画の真ん中、今回であれば前期・中期・後期と、ここに前期の評価をきちんと入れて、それを踏まえて少し数値化していくというような進め方があるのかなと思っています。

【事務局】今回担当として考えているのは、どのような形でこれを実現に向けていけるのかというところが重要な課題となってきます。手元の資料にも記載してありますが、7章の「計画の推進のために」を実際にどのように進めていくのかということになってくると思います。

私共としては、社会福祉審議会の委員の皆様が、43～44ページに書いてある「点検・評価し新たな活動へとつないでいきます」「社会福祉審議会には地域福祉コーディネーターとともに課題を共有し、つながりづくりへの支援の役割を期待いたします」ということで、皆様にこの計画をチェック・評価して頂いて、次の活動につなげていきたいと考えています。

具体的な話では、この計画の答申を受けて、3月位をめどに具体的な話を作るので、来年の春頃には審議会の皆さんに集まって頂き、具体的な内容を提示します。モデル地区を春頃に決定し、それからモデル地区に対して秋口くらいまでに準備を整えて、そこで人の配置をし、それから動きをずっと見て頂いて、また1月か2月に審議会で進捗状況をチェックして頂く。夏頃にできればフォーラムのような形で、モデル地区の進捗状況などを市民の皆様に発表しながらやっていこうと考えています。秋～翌夏までの1年間くらいで動いた結果を報告します。

28年7月が委員の方々の任期なのでその前にフォーラムみたいな形を整えます。それが実際にどう動いているのかというところを皆様に見て頂けます。前回のように市民の皆様に集まって頂いて、モデル地区の具体的な話を市民の皆様にも入って頂いて議論をして頂いて、次の新たなアクションに向けて、27～29年に向けて進めていきたいと思っています。そうすると、今期の社会福祉審議会の委員と次期の委員で最初のモデル地区が出来上がるので、骨格が出来上がったなら中期・後期に向けて、その骨格を利用してモデル地区から全体に向けていく。その時に、今の段階で「3カ所にします」などの明言は出来ません。立川のコーディネーターさんが来た時にもお話頂いたかと思いますが、地域によって違ったり、東久留米の中でも温度差があったりします。一度モデル地区をやってみて、それを実際あてはめられるのかななどを議論していかなければならないと思っています。

この計画が実現に向けられるように、計画が出来上がってもそのままでは何にもならないので、それを実際に動かしてどうなっているかを報告し、フィードバックして頂いて実現に向けて動いていく。そのためには、委員の皆様が常にチェックをして頂かなければなりません。色々な提言を頂いて、修正などしていきます。それは役所だけの中で回すのではなく、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと考え

ています。

【会 長】そういう点があればこそ、もう少し短期で最低1カ所入れられたらよいのですが。方向性が有るということは分かりました。

加藤委員が言われたように、広報と同時に集いの場を設けた上で、対人的なコミュニケーションの場を前期に進めていく中で、フォーラムも一手ですが、住民懇談会なども検討して頂ければなお良いと思います。

【事務局】実際やってみないことには始まりません。実際にやってみる時には皆様の目が必要です。実際の審議会委員としての会議は2回位ですが、前回と同じように皆様にはボランティアみたいな形になりますが現場を見てもらったりすることを2～3回して頂こうと考えています。委員全員に現場を実体験して頂いて、再び意見を頂いて修正をしていくことを1年間やってみたいというのが事務局の考えです。

【会 長】この1年間ウオッチングしてきたことをきちんと評価して頂いたことはありがたいです。

【委 員】計画を読ませて頂く中で考えるのは、これを自分の所へ持ち帰ってどのように展開するかを真っ先に考えます。先程から言われるように絵に描いた餅で、一生懸命作ったのは良いですが、定着出来なければ意味がありません。どのようにして簡単に住民に分かるように展開していくかが一番ネックになります。

昨日も東部地域のケア会議に出席し、氷川台自治会の事例を話しましたが、そこに出席するのは自治会の役員。東久留米の自治会の加入率が38%位だったかと思いますが、これを展開するベースは自治会に展開するのが一番の近道です。自治会の役員になっていれば、認識と責任を持ってやっているの、それを使って展開していくというのが、まず突破口ではないでしょうか。出席した会議には自治会の役員が結構な人数いて色々と話をしましたが、東部地域では、熱心に活動されている方がいるので、ここ2年位で自治会の中に見守り活動や高齢者のケア対策などが根付いてきました。急速な展開はないですが、2～4の自治会が広がってきて、何らかの形で活動を始めています。活動内容の報告を求めた時も、以前は報告がなかったですが、現在ではピントがずれていますが何かしら報告が出来る自治会が増えてきて、ずいぶん前進してきたと思います。そういう意味で、自治会を突破口に展開する事が一番手取り早い。

その時に、私が懸念していることは、ケア会議に行っても、自治会の窓口は市民部なのですが、そういう方面で情報共有をして動かないことがあり、これを展開していく上でそれを解決しないと展開できません。であれば、自治会の窓口を市民部から福祉保健部などに代えて行くか、市民部ともっと連携し

と一緒に動くようにするような形にしないといけません。私は平成22年から会長をやったのですが、23・24年位は自治会セミナーなど色々と開催されたので、自治会に関する事を色々と勉強させていただきました。それ以降は、補助金の窓口だけで市民部の顔が見えない状況です。そうではなく、もう一度情報共有が出来るような場を庁内で設けて頂きたい。情報共有をしてやっていかないと展開は難しいです。

みんな年を取り、どうしたら良いか悩んでいます。この計画を自治会に持ち帰れば、会員も安心すると思います。氷川台自治会内で色々と活動していますが、市でも色々と考えているということになれば、自治会の会員も安心して活動できると思います。

【事務局】福祉関係と市民部（自治会関係）と防災の3つに分かれており、殿田委員の仰る通りです。私は市民部も1年間担当していたのですが、市の担当職員がそれぞれの地域の祭りに顔を出すということを積極的にやらなくてはいけないということで、私も当時は行っていたのですが現在はどうか。職員がいかに汗をかくのかという事が以前から問題になっています。お金は出せないけど汗はかかなければいけない。庁内検討委員会には、市民部の自治会担当の生活文化課長が出席しており、この計画を知っているので、今回の計画も含めて市が一丸となり、どうすれば支え合いが出来るのかということをやりたいと考えています。

【事務局】殿田委員が昨日出席されたのは、介護福祉課所管の東部地域の地域ケア会議で、自治会の委員が30人位出席した会議と報告を受けています。介護側から地域の支え合いのネットワークを2年前からやっており、その一環になります。

【会 長】3つ目のアクセスの関係が盛り込まれていません。資料の5ページには、買い物などで不便という記載もあります。

【事務局】長期総合計画の中で全体的にアクセスの関係をどのようにしていくかということを明記し、まちづくりの中で、どのように展開していくかということを、都市建設部が進めているところです。福祉の担当としては、どちらかと言うと人のつながりをどうしていくのかを担当しています。介護の計画も現在作っていますが、介護保険制度の改正で、地域包括ケアをどのようにしていくかはよく似たテーマです。どうすればそれがリンクしていくのかをこれから検討していきます。

ただ、新たな交通システムであるコミュニティバスは、東久留米だけ走っていないと以前から言われていますが、それに関しては別のところで検討しており、ここで検討するところではないというところでは。

【会 長】何でもかんでも詰め込めば良いというものではないですが、大事なところなので、一言あれ

ばお願いします。

【事務局】この計画を作る時の趣旨を最初に書いてあります。どちらかと言えば、視点がちょっと違います。

【会 長】28ページの、地域福祉と他計画との関連の図で読み取れると良いのですが。一番の基本構想の長期総合計画の中で考えられることになりますか。

【委 員】震災後に話題になっているビッグデータの活用ではないでしょうか。部長が仰っていたことは、それぞれのところで持っているデータを全部合わせて考えることが必要ではないでしょうか。

【事務局】全部合わせて作るというやり方が前のやり方でした。今は、それぞれのプラン（わくわく健康プラン、子ども子育て事業計画等）があり、それぞれのところにお任せをしています。一番問題になっている地域の支え合いのシステムが上手く行っていないので、「地域の支え合いのシステムを作りましょう」というのが今回の計画の趣旨です。自治会も既につながりが希薄化していて、お互いの顔が見えない関係になっている難しさを、ここでは解消していきましょうという事を主な趣旨としています。今言われたような交通システムをどうするかなどは、別の個別計画になると思います。

【会 長】計画に入れるのが難しいのであれば、私のコラムで書いてはどうかと思います。

【委 員】専門家や市の担当者の話はその通りだと思いますが、一市民はそのような説明は受けないで見るので、安心感があるのかなのかと言った時に、「こういう気持ちを持っている」というようなことを謳って頂けるのであれば、それがベターだと思います。読む人は、これである程度を把握すると思います。そこで、ある程度つながっている部分があったほうがより親切ではないかと思います。

【委 員】それぞれというのは良く分かるのですが、市民は私がこの市で暮らしているのだから、「それはここで、あれはまた別で」と言われてしまうと、普通に暮らしている人には理解が出来ないというのが現実ではないかと思います。

【会 長】市民が理解出来なければ、議論を高めても意味がないので、後で事務局と詰めます。

【委 員】東日本大震災の後、被災地で復興のまちづくり計画を実行するための工夫にヒントがあります。その工夫の中で、市民が理解出来ないものは意味がないし復興の町づくりも実現しないと関係者が気づき、子ども会議を開催した自治体があります。作成した復興計画を子どもの目線でどう表現するのかという観点から書き換えて、通常の復興計画と、子ども会議版の復興計画の両方を示したところ、市民の理解を得ることに効果的だったという事例です。今回視察に行った自由学園は、地域との関わりを持ちたいと言っていたが、自由学園のそれぞれの学年の人に、それぞれの立場で計画を見てもらって、どういう表現になるか書き換えてもらう。自由学園の生徒や学生たち目線からチェックをしていく。

さらに自治会の皆さんなどに、この計画が実現可能かどうかを見て頂き、PDCAサイクルの「D」の前段階でチェックしても遅くはないと思います。チェックしてもらった事項をまとめていくということが我々の本来の仕事かなという気がします。

【事務局】今回の計画策定の中でコラムをそれぞれ書いて頂き、そこに様々な意見を載せてもらうということを会長が提案しました。既に提出して頂いている方のコラムを見ると、私も委員の皆さんの想いもよくわかるし、それがこの計画に載ります。今のような話はコラムの部分で、市民に分かりやすい物を作るための視点をということ、もしよければ石浦委員からそのようなコラムを書いて頂けるとありがたいですし、委員として2年間務めて頂いた想いを言って頂いたので、それをコラムに書いて頂けるとありがたいです。

職員が決められた範囲の中で仕事をしているというのは仰る通りですが、こういうものを入れて頂きたいという、それがまさに今回会長が提案して頂いたコラムだと思います。もしよろしければ、そういう形をとって頂けるとすごくありがたいです。

【委員】メールでお送りします。

【会長】アクセスの関係は、事務局と詰めたいと思います。コラムになるのか、本編に入れられるのか検討したいと思います。

コラムの所見でもよいですし、鈴木委員からご意見頂ければと思います。

【委員】社協は、みんなの福祉という意味では一番つながっていると思っています。

今回の資料の中に、民生児童委員の活動の中でここには80名とありますが今は62名で欠員が沢山あります。人数も少なくなり活動も少なくなっているとなると、福祉が大切なこの時期に問題があるということになります。提起される問題を自分たちである程度解決するために考えていかななくてはなりません。

民生委員という立場でコラムを書いたので、活動等を書きましたが、石浦委員の話を聞いた時に、私は上の原に住んでいるのですが、子どもたちも「新座市から来ている」と言われて嫌な思いをしました。アクセスだけではなく、広報誌は届きますがそれ以外の市からの情報についてデメリットがあると思っていました。4月から、組織的に動けない地域にも目を向けて頂ける方をコーディネーターに選んで頂きたいと願っています。

【会長】石橋委員、災害時要支援対策も含めてご意見を頂ければと思います。

【委員】東京都医師会の「元気がいいね」という広報誌があり、一般の住民の方にも配布しているものですが、それに東久留米市の医師会としてやっている災害対策について書いてほしいということで記

載したものです。これをそのままコラムとして出すには分量も多いので、もう少し短くします。ここで語っているのは、東久留米市の医師会等四師会で集まって、災害時にどのように動くかということです。その際、医療関係者だけで出来るかと言えば無理なので、例えば医療救護所があって多くの方が来られた時に、誰が交通整理をしてそこを守るかというと、地域の方に参加して頂かなくてはならない。地域の中で防災訓練をやるのであれば、避難所がどこにできて、人がどう動いて何をするかという防災訓練にならなくてははいけない。

もっと言えば、この計画にある要援護者は避難する場所が決まっているのですが、そこにどうやって行けば良いのかということが全く出来上がっていない。その時に要援護者を送り出していくか。行かないという選択もあるので、避難場所へ行かない人をどう見守っていくのか、医療として巡回診療するのか。それぞれの行動計画を作っているところです。それが出来上がると、住民の方と一緒に何をするか考えていく。そこで地域包括ケアのケア会議の存在が生きてくるのではないかと考えています。地域ケア会議は、本来は医療と介護の一体化法案の中で生まれてきた考え方なので、地域包括ケアは医療と介護を一体化する。一体化をしていくようにしなくてははいけないですし、そういうところに皆さんの意見を集めていくことによって、防災も出来るだろうと思います。

行政が縦割りなので、地域福祉計画が縦割りで来るのが分かりますが、縦割りだが他のところとどうつながっているのかが問われています。アクセスはどうするのか問題になっていますが、医療も同じで、災害の中の要援護者支援の中に医療が入っていません。在宅療養はありますが医療が一つも入っていないなんてことはありえません。計画としていく時には福祉を中心にしているので、それはあることなのですが、東久留米では医療とどう結びつくのかという記載がこの中にないと、良い文言は並んではいますが、実際に住民はどうなるのかというのがわかりません。私の医療の立場として見れば、在宅療養の推進のところで、今東久留米市のモデル事業をしています、そのモデル事業で東久留米ならどうするか。高度急性期病院は東久留米にありません。そういう東久留米市の中で、東久留米市の在宅療養はどうなっているのかと言うことを書きこまないとなかなか難しい。

また40～41ページに災害時要援護者対策が書き込んであって、避難行動計画や支援者名簿など色々と書かれていますが、75歳以上の東久留米市民だけでも万単位でいます。1700人をどうするかという話になった時に、「この部分はこうなっている」という部分が、ある程度見えるような形にしておかないと難しいです。

現在、東久留米市として災害対策を、健康課が音頭を取りながら、消防も入って一生懸命しています。今後10年間のうちにこういうところを目指したいというもの、数値を出すのは難しいですが、方向性

は出せるのでそれを書き込むと、「東久留米がどうなっていくか」というものが見えるようになりますが、これでは見えてきません。在宅療養の推進のところに「東久留米はどうか」という思いなりを込めて修正しろと言われればしますし、少なくともあるような形を書くようにすると、福祉計画ですが他のところと連携をしているということが盛り込めるのかなと思いました。時間を頂ければ、そういうところも書き込みたいです。福祉が基本なので、それは揺るがないものとしても、他のところとどう関連していくかという姿を少し見せると良いと思います。

【会 長】コラムも書いて頂けるし、計画での提案も頂きました。事務局いかがでしょうか。書き込むことは可能ですか。

【事務局】石橋先生が仰っていることは、介護の計画の中に地域包括ケアが医療との連携になっていて、地域福祉計画の地域包括ケアには、どちらかと言えば、支え合いのシステムづくりとなっています。どうすると支え合いのシステムが出来上がるのかという、今まであった地域のつながりがなくなりつつあり、それぞれが個別化していますが、役所が手におえる範囲にも限界が有ることを言えるようになり、どうすればうまくつながりづくりができるのかということで、今回の地域福祉計画をやりなさいと国からきています。国から、どうすれば支え合いづくりができるのか、それぞれの地域ごとに考えなさいということを宿題として頂いています。

どうすれば支え合いのシステムが出来上がっていくのかということを我々は一番重要視しており、そのために「この計画を実際に動いて行くためにはどうしたら良いか」が一番重要で、審議会の皆さんにPCDAサイクルをして頂きながら、実際に動かしてみても出てきた問題を見て頂いて、一緒に考えて頂けないかというのが今回の計画で一番重要視しているところです。いかに地域のつながりづくりを実際にやってみて、そこにコーディネーターを何人配置すればよいか、最初は何人配置するかを皆様に提示しますので、それで意見を聞いて実際に運用して、その結果を市民の方に前回のフォーラムの様な形で聞いて頂けると一番ありがたいということが、担当として考えていることで重要視しているところです。

【委 員】この地域福祉計画は並列になるのですか。高齢者福祉計画、障害者、子ども子育て、わくわく健康プラン、地域福祉計画というように並列になるのであれば今の話にうなずけるが、全体をある程度丸めるのであれば、そして基本理念をまとめるのであれば、基本理念の中に医療と介護の連携がないとおかしいです。

かつ、福祉コーディネーターが中心になることは勿論分かっています。ですが、その福祉コーディネーターが災害医療コーディネートと連携しないでどうして出来るのでしょうか。また、医療の関係者と連携しないと出来ないですね、という文言をここに入れておかないと、地域ケア会議に医療が入らない

まま動いてしまうことと同じになってしまいます。

もし、今の話でいくのであれば、これは地域福祉計画を横に全部並べて、こういう風に書かれるのであれば、今のところについての話を、具体的に何をするなど言っても仕方がない。

【事務局】地域で何が問題になってくるのかという話になった時に、今の話になってきます。例えば、障害者の就労支援というのは障害者計画があるのですが、実際に就労支援が動いていない部分があり、殿田委員の地域で草刈りのことで手を挙げて頂いて、まさに我々が一番心配している「工賃から賃金へ」をしたい。なかなか上手くつながりが出来なかったのですが、たまたま殿田委員の地域で空き家の管理の部分に上手く障害者の話と結びつけて頂いて、障害者の方の仕事ができる。それを作るための今回の地域福祉計画だと考えています。

【委員】それならば、在宅療養の推進や災害を抜けばよいと思います。要援護者など無理して入れなくても良いと思います。

【委員】在宅療養の推進という切り口で書いてしまうことが問題で、在宅療養を必要とする人たちをどう支えるかという事が地域福祉計画の意義だと思います。その切り口から書けば良いのではないのでしょうか。災害時要援護者を、地域で普段から支える仕組みをこの計画に書けばよいと思います。

【委員】災害医療計画を書き込むなどではなく、医療との連携が大切です。東久留米市は高度急性期と書いても施設がないので仕方がないので、こういうところに、東久留米市の在宅療養を支えていくためにこういうものが必要になるという文書をはめ込んだら、みんなが納得する良い文章になるのではないのでしょうか。

【会長】地域福祉を広く捉えるか狭く捉えるかの違いです。横串であるべきなので、各委員が言うことも当然だと思います。ただ、最重要視したいのは絆づくりだということがよく分かります。でもそれだけではないという、ボトムのところについても連携して、まちづくりやアクセスも含めて大事なことです。ここにも触れないと地域福祉計画にはなりません。そこはまた、テクニックや思想の問題も有ると思います。事務局と私で少し詰めます。同時に、コラムでも触れて頂ければと思います。

【事務局】コラムでそういうところに触れて頂けるとありがたいです。在宅療養の推進は介護福祉計画でやらなくてはいけないことです。介護福祉計画の中に在宅療養は入っています。

【委員】地域包括ケア自体もとても広がってきて、国はまちづくりだとはっきり言っています。

【会長】国も縦割りだし、法律も縦割り。国民や市民の目線で考えなければなりません。

【事務局】在宅療養に関しては、介護保険制度の改正の中で、平成30年度までにしなくてはならないということです。介護と医療の連携ということで、情報の共有から地域ケア会議やクラウドシステム、

在宅療養や訪問介護システム、こういった点で最前線の介護・看護・医療の関係職種が連携して、地域包括ケアをします。そういった点からすると、在宅療養の推進というより、骨組みは大事ですが、それを地域の皆様とどう支えていくかというところは、地域福祉の視点も含めてトータルで考えながら、ここにどう表現するか課題として認識しています。

【事務局】会長と事務局で詰めるということによろしいでしょうか。

【委員】第7章について、地域をどう推進していくのでしょうか。縦割り行政で、色々なコーディネーターが沢山でてきて、医療依存度の高い方も地域へ戻ってくる、生活困窮者も地域にいる、子育ても地域で取り組みましょう、障害者も地域に出るようにしましょうとなります。縦割り行政政策の弊害とでも言ったらよいのでしょうか、今後、色々なコーディネーターが誕生することはやむを得ないことかと思います。しかし地域は縦割りではなく、地域のためにコーディネーター同士がそれぞれ持っている課題を共有しあって、地域でどう対応していくのかについて協議をする場の設置を書き込んで頂ければと思います。

【会長】連絡協議会などを作りながら整備していくということにしていきたいと思います。その辺もコラムに書き込みます。

【委員】計画は総括的で分かりやすくなってきましたが、東久留米の福祉行政の方向性が見えてきません。先程キャッチフレーズの問題も出ましたが、理念が見えてこない。何の福祉をめざしているのか、と言うところが見えづらい。部長の話で新しい地域のつながりということを説明されると分かるのですが、一言でどういう福祉を目指しているのかというものが見えてきません。キャッチフレーズ的な考え方として何か必要ではないでしょうか。どんな町にしたいのかが読めてきません。

25ページ。4カ所の事例を参考にしながら地域を決めるというようなことですが、4カ所はほとんど東部地域。東部地域の部分をモデルにして地域を決めるのは、偏ったモデル選定になってしまわないかと思います。

【会長】前期で3件のモデル地域を作る時は、東部・中部・西部、少なくとも。10年の先では全小學校区等で、抽出には公平な行政のあり方。勿論、地域のニーズによって偏りがあります。その辺りは、来年度の説明の中でまずは1カ所からということです。

【事務局】まずは候補地を探してやってみないことには始まりません。それをどこにするのかという会議をしていたら、いつまで経っても実際には動いていきません。1カ所はどこか特定してやりたいと思います。ある程度、今回の計画を踏まえて来年春頃に皆様にお知らせをして、ご意見を頂いて何かあれば議論をして頂く。事務局と会長とで話をして決めさせて頂きたいと思います。

【会 長】公平性も考えながら、まずは1カ所決めて進めるということによろしいでしょうか。

【委 員】障害をめぐる課題、12ページの所で加筆して頂きありがたいと思います。年齢とのクロス集計をしていないので、障害と一言と言っても幅があり、クロス集計をすると課題など見えてくると思っています。他の会議でもクロス集計をお願いしているので参考にして頂ければありがたいです。

精神障害者が地域に戻ってくるという、その辺りの数字もどのくらいいるのか、分かる範囲で良いのであると課題が明確になると思いました。

私のコラムは、障害者自立支援協議会という会が立ち上がったので、そのことについてまちづくり部会と相談支援部会があるという話を書かせて頂きました。差別解消法などあるのですが、言葉が難しいですが、趣旨をどう市民に伝えていくのかと言うのが大事ではないかということと、「障害者をかわいそうな人」と見るのではなく、障害のある市民という位置づけで、地域で暮らす権利も責任もあるということを、どう共有していくかが大切ではないかと思ひ書かせて頂きました。データでも有るように相談する場所がなかなかないということもありますし、一人一人の課題は重いものがあるのですが、それに向き合う事が地域力につながるという文言にさせて頂きました。

目が見えない人と耳が聞こえない人が理解し合うことは難しいです。そのような人たちが地域に出て、障害のある市民として地域と交わっていくことによって、壁が越えられるのかなと。障害者同士ではなかなか難しい部分があり、そういう意味では、フォーラムなどで障害者が関わっていくということは、改めて自分達が市民であるという自覚につながると思うので、とても大事だと思います。

また、民間の力を地域福祉に役立てていければと思います。

【会 長】北区の障害者自立支援協議会の会長をしています。自立支援協議会は地域福祉に関わる重要なところ。素晴らしいコラムだと思うので、是非お願いしたいと思います。

【委 員】老人クラブの活動は多面的、福祉にも役立っている。友愛の活動、社会奉仕。そういう意味で、2ページにわたったが、参考になることがあるかなと思います。

【会 長】字数の制限も有ると思いますが、是非事務局へコラムを出して頂ければと思います。

一通り委員からご意見を頂きましたが、11月6日に答申として市長にお渡しすることになっています。今日頂いたご意見を更にまとめて頂きます。市長に渡す答申も、事務局を通して各委員に見て頂き、内容確認等きちんと行っただうで答申しないといけません、11月6日の市長答申に向けて今後の予定についてお願いします。

【事務局】皆様に再度送らせて頂かなければならないと思ひていますが、期間が短いので同時になってしまうかもしれませんが送らせて頂きます。

市長への答申の後に行政計画として、事務局でコラムを入れるなどの作業をします。コラムの内容確認について、それぞれの委員にはご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

【委員】普通の民間企業だと、新たなつながりづくりは目的になります。それを達成するために、色々な手段があるというようなことを繰り返しやっていくのが一番良いと思います。

コーディネーターというのは、目標なのか手段なのか。私は手段だと思うのですが。先程の数の様な話になると目標みたいになってしまいますが、実際に新たなつながりづくりをしていくためには、手段のウェイトが高いと思います。

【事務局】モデル地区は1カ所だけではなく、3カ所くらいにしてもらえないかという話が出ています。我々としては、1カ所に絞るのではなく、皆様から意見が出れば3カ所なりとしてやっていかなければなりません。

実際に動き始める時に見て頂かなければならないので、3カ所を皆さんに見て頂くということになり、何回か現場に入ってもらおうということを了解の上で、そのような形を進めさせて頂けるのであれば、手弁当みたいな形になりますが見てもらうようになるとと思います。現場を見て、実際にどのような事が始まっているのかを皆さんの目で確かめて頂きたいと思っていたので1カ所ぐらいと考えていましたが、複数カ所ということであれば、我々も考えます。

【委員】あきる野市から氷川台自治会へ視察をしたいと市の生活文化課を通して電話がありました。来年2月18日に来るそうです。新聞に掲載された空き家を有効利用するという記事をみて、インターネットなどで色々調べたらしいです。80自治会あるそうですが、参考になることが多いので60名で来るということです。

【会長】情報交換にもなりますし、東久留米市のPRにもなります。

キャッチフレーズは理念とつながってくるので、これを全面的に出してはどうでしょうか。北区は「区民と共に」という事を総合計画に全面的に出しています。答申にも入れたいので、キャッチフレーズの案を是非事務局にお寄せ頂ければと思います。

【委員】12～13年前に世田谷区に住んでいた時に、深沢地区で寝たきり予防活動を始めました。自治会の主導でやっていました。当時は新しい公共ということ 키워ドにして地域に入っていました。若い方や働いている男性への浸透が極めて難しかったです。今回子育てと障害の計画が3本全て改定になっています。その計画に関わる人は関心を持っているので、それと相乗りでいくなど、戦略的な啓発を最初から手がけないと、モデル地域を立ち上げた段階で難しいです。そこで息切れしてしまうと思います。

【会 長】武蔵野市で関わった時に考えたのは「みんなで作ろう福祉のまち」でした。お知恵をお貸し頂いて、事務局へ提案して頂ければと思います。

今まで、4つの団体の視察やヒアリング、東京都の意見具申も頂きましたしパブリックコメントもしましたし、フォーラムも開催し、非常に短い時間だったかもしれませんが、中身は濃い内容でした。今まで関わらせて頂いた東久留米市の地域福祉と比べると、今回は各委員にご苦勞頂きましたが、中身の濃いものだと思います。それだけ色々な問題も抱えていますし、新たな政策動向も有ると思います。

11月6日には市長に答申書をお渡しし、その後行政計画で来年から具体的にこの計画を進めていくということで部長から話がありましたので、そういう意味では第3次改定に伴う審議会で皆様にお集まり頂くのは今日が最後になります。まだまだご意見を頂きたいですし、今日の意見をどうまとめていくかということもあるので、それらを含み置き頂いて、任期が平成28年7月ですから、これっきりでないということを肝に命じて、具体化のために、実施計画があるのでご協力頂ければと思います。

その他、事務局から何かありますか。

【事務局】今日頂いたご意見については、会長・副会長と調整させて頂くということでよろしくお願ひします。

【会 長】まとめたものを、皆様にもお伝えして、確認を頂きまして、問題があればまた最後入れて頂くと。コラムもご協力頂くということによろしいでしょうか。

(3) 閉 会

以上で26年度第6回社会福祉審議会を終了します。